

第1章 川越市水道ビジョン策定の趣旨

(1) ビジョン策定の趣旨

日本の将来は、急激な少子高齢化と人口の減少が懸念され、本市においても将来的な人口の減少が見込まれています。また、自然環境に関する住民意識の高まりを背景とした節水型製品等の普及もあり、今後、水の量的な需要が増加することは考えにくくなっています。その一方で、安全性やおいしさの追求といった質的な要求が年々大きくなってきており、使用者が水道事業者を求めるサービスの内容や水準が変わりつつあるといえます。

川越市内の水道は7次にわたる拡張事業の結果、今日では普及率がほぼ100%に達し、市内のほぼ全域に水道水を供給しています。人口及び水需要の伸びが一段落した現在、水道事業は拡張整備の時代から維持管理の時代を迎えています。老朽化した施設や設備の更新と併せて重要なライフラインの一つとして大規模な震災にも対応しうる災害に強い水道の整備などといった時代の要請によって変化する新たな問題に対応することが求められており、これらの社会情勢を勘案すると、今後、水道事業経営に関して決して楽観できない状況が続くと予想されます。

施設整備や設備更新等の大規模事業と併せて、使用者の多様なニーズに対応し、水道という社会的な財産を適切に次の世代に引き継いでいくために、バランスのとれた設備投資とサービス提供を行う体制を構築する必要があります。

将来にわたって安全かつ良質な水道水を安定的に供給し、使用者の期待にこたえ続けることができるよう、将来に向けての事業運営の方向性を明らかにすることを目的として「川越市水道ビジョン」を策定します。

(2) ビジョンの位置づけ

「第三次川越市総合計画」や「埼玉県水道整備基本構想」などの上位計画との整合性を図るとともに、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら適切な進行管理に努め、ビジョンの実効性を確保するものとします。

(3) ビジョンの計画策定期間

計画期間は10年程度とし、現状とビジョンに大きな隔たりが生じることのないように適切な時期に見直しを行います。

年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35		
計画名			第三次川越市総合計画																			
			埼玉県水道整備基本構想																			

(4) ビジョン策定後のフォローアップ

本ビジョンの理念・目標に基づいて各施策の実施期間・内容を設定し、それについてさらに財政計画による調整を行い、実際の実施計画段階では3か年の短期計画を策定し事業を展開していきます。加えて、「水道事業中期経営計画」を策定することにより、中期（5か年）的な視点からも経営を考えます。

なお、本ビジョンの実施に当たっては、実施計画や予算策定時にその効果のチェックを行い、社会情勢の変化なども考慮の上、適宜計画の見直しを図っていくものとします。

(計画の構成と期間)

長期計画（川越市水道ビジョン）

平成21年度～同30年度の10か年を計画期間とし、状況に応じ見直しを行います。

上位計画には、「第三次川越市総合計画」のほか「埼玉県水道整備基本構想」、「広域的水道整備計画」などがあります。

ビジョンに掲げられた目標については、機能部門別（*1）の観点から計画・立案を行います。

中期経営計画

平成17年度～同21年度の5か年を計画期間とし、およそ5か年ごとに見直しを行います。

中期経営計画は「川越市集中改革プラン」の策定に伴う公営企業分の事業計画として策定しており、市長部局の計画見直しに準じて適宜見直しを行います。

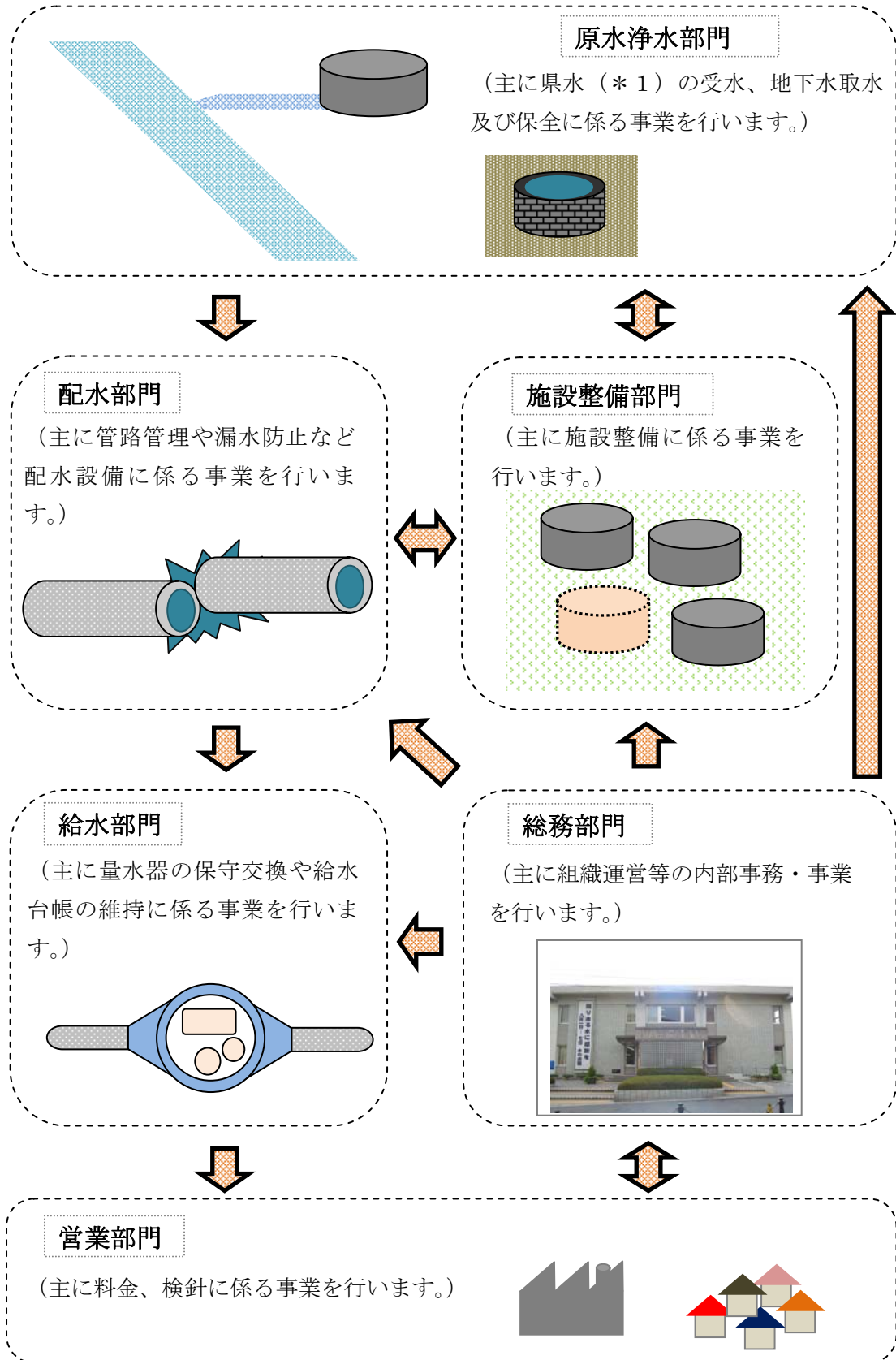
実施計画

実施計画策定時から3か年先までを計画期間とし、毎年作成して短期的な事業展開の見通しを計画・検討します。

(*1) 機能部門別とは、水道事業における多種多様な業務を、水源から家庭の蛇口まで水道水を届けるために必要な機能の観点から各事業を分類したもので、水道事業においてどの機能に人的資源や資金をどの程度投入するのかを具体的に決定していくためのものです。

具体的には、施設整備、原水浄水、配水、給水、営業、総務などの各部門に分類され（P.3参照）、予算策定時にはこの分類を基本として予算を策定します。

<各機能・部門の関連図>



(*1) 県水とは、埼玉県営水道から水道水として送られてくる浄水で、河川の水を原水とするものです。